

第五次川越市国際化基本計画

令和4（2022）年度～令和7（2025）年度

A stylized map of Japan is shown in white, set against a dark blue background that represents the Earth's surface. The map is positioned in the lower-left quadrant of the page, with the rest of the globe fading into a lighter blue gradient.

川 越 市

川越市民憲章

(昭和 57 年 12 月 1 日制定)

先人の輝かしいあゆみにより、すばらしい歴史的遺産をもつ川越。わたくしたちは、このまちに生きること誇りをもって、さらに住みよい魅力あふれるまちづくりをすすめていくことを誓い、ここに市民憲章を定めます。

- 1 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
- 1 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうるおいのあるまちにします。
- 1 きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
- 1 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
- 1 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

■市紋章
(明治 45 年制定)



■市の木 かし
(昭和 57 年制定)



■市の花 山吹
(昭和 57 年制定)



■市の鳥 雁
(平成 4 年制定)



はじめに



現在、本市には80を超える国・地域からの外国籍市民約9,000人が生活しており、地域における国際化が進んでおります。また、国籍に限らず、外国にルーツを持つ市民も増加しており、言葉や文化、生活様式等の違いを超えて、地域の中でともに支え合う社会の実現が求められています。

これまで、本市は地域の国際化の拠点施設である「川越市国際交流センター」の運営を通じて、外国籍市民への支援や国際化を担う人材育成に努めるとともに、国内外6都市との姉妹・友好都市交流や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とするタイ王国とのホストタウン交流等によって、多文化理解や国際交流の取組みを進めてまいりました。

本計画は、令和3年度をもって終了する「第四次川越市国際化基本計画」の実績に基づき、外国籍市民の増加及び多国籍化、入国管理制度の改正及び国の多文化共生推進プランの改訂、新型コロナウイルス感染症による影響等、さまざまな社会状況の変化を踏まえながら、更なる地域の国際化を推進することを目指して策定いたしました。

今後は本計画に示された諸施策を確実に実行することで、多様な文化を尊重し、互いの違いを認め合いながら共に生きる多文化共生社会の実現をより一層推進してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なるご尽力を賜りました川越市国際化基本計画審議会の委員の皆様をはじめ、市民意識調査や意見公募にご協力いただきました市民の皆様に、心からお礼申し上げます。

令和4年3月

川越市長 川合善明

目 次

第1章 川越市国際化基本計画の策定について	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	3
3 計画の期間	3
4 本市を取り巻く現状と課題	4
(1) 国際化や多文化共生に関する社会情勢	4
(2) 国際化や多文化共生に関する国の現状	7
(3) 国際化や多文化共生に関する埼玉県の実状	8
(4) 国際化や多文化共生に関する川越市の現状	9
第2章 これまでの取組	25
1 前計画について	26
2 これまでの取組や成果	27
(1) 外国籍市民への支援の充実	27
(2) 国際感覚に優れた市民の育成	28
(3) 外国籍市民にも暮らしやすいまちづくり	28
(4) 姉妹・友好都市交流の充実	29
3 前計画の総括と課題、今後の方向性	30
(1) 前計画（第四次川越市国際化基本計画）の総括	30
(2) 前計画（第四次川越市国際化基本計画）における課題	30
(3) 今後の方向性	32
第3章 計画の基本方針	33
1 基本理念	34
2 基本目標	34
(1) 外国籍市民への支援の充実	34
(2) 多文化共生意識を持った市民の育成	35
(3) 外国籍市民にも暮らしやすいまちづくり	35
(4) 姉妹・友好都市交流などの充実	35
3 計画の体系	36

第4章 施策の内容	37
基本目標 1. 外国籍市民への支援の充実.....	38
(1) コミュニケーション支援.....	38
(2) 外国籍市民の生活支援	40
基本目標 2. 多文化共生意識を持った市民の育成	43
(1) 市民の人材育成	43
(2) 市民の人材活用	44
(3) グローバル化に対応する教育の推進	45
(4) NPO 等との協力・連携	45
基本目標 3. 外国籍市民にも暮らしやすいまちづくり	46
(1) 交流機会の充実	46
(2) 差別的言動の解消と多様性の尊重	46
(3) 外国籍市民の要望や意見の聴取	47
(4) 多文化共生推進体制の整備	47
(5) 関係機関等との連携・協働体制の構築	48
基本目標 4. 姉妹・友好都市交流などの充実.....	49
(1) 姉妹・友好都市との交流事業の充実.....	49
(2) 地域の活性化につながる国際交流の推進.....	50
第5章 計画の推進	51
1 計画の推進体制.....	52
2 計画の進行管理と評価方法.....	53
3 計画の指標.....	54
資 料 編.....	57
1 川越市国際化基本計画審議会委員名簿	58
2 第五次川越市国際化基本計画策定経過	59
3 川越市国際化基本計画審議会条例	61
4 川越市国際化基本計画検討委員会設置要綱.....	62
5 国・県・市における多文化共生／国際化年表	64